

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）

支給市区町村（※申請時の市区町村）
(宛先) 周南市長



裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※申請日時時点の世帯の全ての構成員について記載

	(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日	令和5年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	令和5年1月以降 家計急変があった 場合にチェック✓
1	(申請者)	本人	/		<input type="checkbox"/>
2			明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/>
3			明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/>
4			明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/>

3. 振込口座（原則、1. の申請・請求者の口座とします。）※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

【受取口座記入欄】 ※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 右詰めでお書きください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通		
金融機関番号	店番号	2 当座		
ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は※欄にご記入ください	通帳番号 右詰めでお書きください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 ※			

※ただし、記載された口座が、既に周南市の国民健康保険料、住民税等の引落とし、児童手当等の支給に使用、または公金受取口座を登録している世帯主（申請者）名義の口座であって、当該口座の確認について、各担当部局等に照会することを承諾される場合は、**振込先金融機関口座の確認書類の添付が不要**となります。

承諾される場合はいずれか1つのチェック欄（）に✓を入れてください。

<input type="checkbox"/> 国民健康保険料の引落等口座	<input type="checkbox"/> 住民税等の引落口座
<input type="checkbox"/> 児童手当等の受給口座	<input type="checkbox"/> 公金受取口座

5. 代理手続を行う場合 ※代理人が請求・受給する場合は、以下に記入してください。代筆の場合は記入不要です。

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
			明・大・昭・平 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 価格高騰重点 支援給付金の			請求 受給 請求・受給	を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です
			委任者 (申請世帯 の世帯主)	

※代理人確認書類の添付が必要です。

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、
地域福祉課給付金コールセンター（0834-22-8809）までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※各項目について、誓約・同意した事項の□に「✓」を入れてください。

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（家計急変世帯分）（以下「給付金（家計急変世帯分）」という。）の支給要件（※）に該当します。
※給付金（家計急変世帯分）の支給対象となるには、以下の全ての要件を満たすことが必要です。
 - ①世帯全員が、令和5年度住民税非課税水準相当である。
 - ②世帯全員が、令和5年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注) 住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等の家族に確認してください。
 - ③世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- 既に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。
- 給付金（家計急変世帯分）は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請した場合など、予期せず家計が急変し収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- 給付金（家計急変世帯分）の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金（家計急変世帯分）の請求書として取り扱います。
- 市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年10月31日までに申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金（家計急変世帯分）が支給されないことに同意します。
- 給付金（家計急変世帯分）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（家計急変世帯分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（家計急変世帯分）を返還します。

提出書類

『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）』（本書）

※ 必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等のいずれかの写し（コピー）を添付してください。

『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を添付してください。

『簡易な収入（所得）見込額の申立書』（別紙）

※申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入に係る経費の金額が分かる書類を添付してください。

※代理手続（申請・受理）を行う場合のみ必要なもの

『代理人の本人確認書類の写し（コピー）』

※代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等のいずれかの写し（コピー）を添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。不備がある場合、給付が受けられないことがあります。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名